



# 岐阜北週報

6月 ロータリー親睦月間

□ 題 字	永瀬 章	□ 会 長	永瀬 章	
□ 例 会	毎週水曜	□ 副会長	前田 吉彦	2017-2018
□ 会 場	岐阜都ホテル	□ 幹 事	西垣 康紀	No.1722
		会報委員長	安藤 重広	18.6.13発行

前回の記録	本日の予定	次回の予定
第 1721 回 例会 6/6 (水) 慶祝行事 卓話(14) 現・次期合同理事会 担当：小島会員・小森会員	第 1722 回 例会 6/13 (水) 職場例会 担当：職業奉仕委員会	第 1722 回 例会 6/20 (水) 次年度予算報告 100万\$ 担当：会長・次期会計

## 会長挨拶



久しぶりの雨模様です。いよいよ東海地方も梅雨入りしたようです。しばらく鬱陶しい陽気となりますが、元気に乗り越えましょう。

先日、次期会員増強研修セミナーに行っていました。当クラブからは、西垣幹事、辻次期幹事、前田副会長、井戸会員、前田会員、近藤会員と私7名で参加してまいりました。

『周年記念と会員増強』というタイトルで八王子西ロータリークラブの三浦 眞一様から特別講演をいただきました。周年記念に目標設定して、クラブ会員の増強を計った。そして退会防止にも力を注いだ、とのことでした。そして、会員には、次の7点に重点を置き呼びかけた。

### 1. 会員増強はなぜ必要か？

会員増強は手法でありロータリーの目的ではないが、ロータリーの活動を発展させ継承し、クラブの存在意義と更なる発展のために大変重要な手法である。

### 2. 会員増強の目的と計画を共有する。

## 会長挨拶 続き

会員増強に打ち出の小槌はなく、地道に根気よく、多くの対象者になりそうな人に声掛けすることから始めます。また、会員数を、『～までに～にしたい』という目標を立てる。

### 3. 会員増強の体制を確立する。

クラブの活発な奉仕活動は、会員増強の最大の糧になる。

会員増強委員会で1年間の増強数の目標を定める。

### 4. 新会員候補者の探し方

会員増強委員会を中心に、対象者のリストアップを行う。(10名目標：約50名をリストアップする。)

入会した新しい会員(1～3年の会員)に友人を紹介してもらう。

### 5. 新会員の受け入れ態勢を確立する。

入会したばかりの新会員は自分から声をかけられないほど緊張しているので、全会員のきめ細かな心配りが必要。

紹介者や会員増強委員会の会員は、新会員をフォローする義務がある。

### 6. 新会員の研修体制の確立をする。

入会時、しっかりと資料と説明が重要である。

### 7. 女性会員の入会について

優秀な会員に性別はない。

女性会員の増強は、ロータリーの活性化につながる。

女性会員が入会すると、他の女性会員を、勧誘してくれる。

## 会長挨拶 続き

多くの同志を募り、共に活動することにより、クラブの更なる発展の原動力が『会員増強』であると信じて、行動を起こすことが大切だと締めくくられました。

我が北ロータリークラブも間もなく40周年を迎えます。今年度目標達成できませんでした。が、今一度40周年に向け、中長期の目標を掲げ、皆で挑戦しましょう。

## 出席報告

会員数：32名  
出席数：5/32名  
出席率：78.13%  
欠席者：7名（出席免除 4名 90.63%）

## 慶祝行事

1. 会員の誕生日  
6月17日 西垣 康紀 様  
6月22日 谷藤 哲 様  
6月26日 原尾 勝 様  
6月28日 林 隆行 様
2. ご夫人の誕生日  
6月5日 河村 都以 様  
6月28日 安藤 恵子 様
3. 結婚記念日  
6月9日 榊原 典夫 様

## ニコニコBOX（敬称略）

小島 正三：卓話当番です。宜しく！  
小森 保敏：本日卓話当番です。小島さん宜しくお願いします。  
長野 鉄司：久しぶりに出席しました。  
松野 秀計：2週連続欠席すみませんでした。  
安藤 武司：北海道遠征ツアー、お疲れ様でした。  
川島 明雄：今日も元気で。

## 委員会・同好会報告事項（敬称略）

- ・職業奉仕委員会 国井委員長  
来週は職場例会です。13時30分に関市のフェザーミュージアムに集合してください。
- ・次期会員増強委員長 前田次期委員長  
先日、恵那RCより会員増強についてのアドバイスを受けたので、次期はこれを生かして活動します。
- ・インターアクト委員会 波多野委員長  
7月26日～岐阜城北高校より2人が韓国に行くことが決定しました。

## 幹事報告事項（敬称略）

- ・本日の例会終了後に現次期合同定例理事会を開催しますので、関係役員は出席してください。

## 例会風景

・卓話 小島正三 会員  
1. 今回卓話のプロローグ  
森友学園の国有地払い下げ事件で、不動産鑑定士が新聞紙上等において取り上げられておりますことから、手前みそとは存じますが、職業奉仕の観点からも良い機会だと考えまして小生の職業「不動産鑑定士」につき今回卓話の演題といたしました。

さて、最近、弁護士が全国で4万人を超えたとの新聞報道がなされ些か驚かされましたが、統計結果に基づく士業別人数によれば、公認会計士3万人、税理士8万人、司法書士2万人、土地家屋調査士1.7万人、測量士70万人、一級建築士36万人であり、不動産鑑定士が0.8万人であることから、如何に希少な職業であるかがご理解いただけるのではないかと存じます。

このことは、不動産鑑定士の需要が社会的に如何に少ないかを証明しているようなもので大変残念なぼですが、こうした理由から今回いい機会だと存じまして、私共の職業を紹介させていただき、返礼として、最近の地価動向について専門職業家としての立場から些かコメントを申し上げたいと存じます。

### 2. 不動産鑑定士の誕生

昭和30年以降の著しい地価の高騰は、公共用地の取得費の増大、宅地の入手難とこれに起因する劣悪な住宅地の形成、投機的な土地取引等の問題を引き起こし、国民経済の健全な発展と国民生活の安定に重大な影響を与えることとなり、こうした問題に対処するため、政府は宅地流通の円滑化と宅地価格の安定のため不動産鑑定制度の確立を提案し、昭和40年に不動産鑑定士が誕生したわけです。

### 3. 不動産鑑定士の主たる業務

不動産鑑定士の業務は、下記の如く公的鑑定評価業務が中心ですが、今日の鑑定評価需要は不動産証券化評価等の民間需要もかなり増加しており、不動産鑑定士の社会的責務は一段と広範囲にそして重くなってきております。

- (1) 地価公示法に基づく標準値鑑定評価、国土利用計画法に基づく基準値評価
- (2) 固定資産税評価
- (3) 相続税路線価評価
- (4) 土地収用法に基づく公共用地取得補償鑑定評価

**例会行事 続き**

- (5) 裁判所競売評価
  - (6) 国有財産法に基づく国有財産評価
  - (7) 減損会計評価、法人不動産現物出資評価
  - (8) 抵当証券発行評価、不動産証券化評価
  - (9) 会社更生法、民事再生法関連評価
  - (10) 都市再開発法に基づく市街地再開発事業における従前・従後評価
4. 実績 昭和51年に岐阜不動産鑑定所開業以来40年を超える実績の中で、特に印象深い公的鑑定評価業務は下記の如くです。
- (1) 徳山ダム（岐阜県収用委員）
  - (2) 東海北陸自動車道（各務原市川島町～白川村）
  - (3) 東海環状自動車道（仮称岐阜インター中心）
  - (4) リニア中央新幹線（恵那市一円）
5. その他
- 平成30年地価公示結果及び岐阜県地価調査を中心に最近の地価動向については、口頭にて私見を述べさせていただきたいと存じます。

**次回例会のご案内**

第1723回 例会 6月20日（水）  
次年度予算報告  
100万\$

担当者：会長・次期会計

会報・広報 6月担当 川崎賢二